

1. 件名:東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時:令和2年10月22日(木) 16時00分～16時20分

3. 場所:原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田村管理官補佐、本多主任安全審査官

東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所 担当者 他

#### 5. 要旨

(1)東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所より、令和2年7月16日付けで申請のあった、核燃料物質使用変更許可申請書における申請内容のうち、D10建屋の除染装置、廃ガス除去装置等の使用を廃止する設備の撤去について、以下のとおり説明があった。

○設備の撤去に当たっては、直接法及び間接法により汚染検査を行い、汚染部分は工具を用いて設備本体から分離し、汚染がない部分については、一般廃棄物として処分する。

○汚染部分を設備本体から分離する際は、火花が出ない動力工具やパイプカッタや金切りバサミ等の手動工具を利用する。また、火災の発生に備えて、作業場所を不燃性のシートで養生し、屋内にある消火器の近傍で作業する。

(2)原子力規制庁からは、説明については理解したこと及び本日の説明以外の申請内容についても引き続き確認していく旨を伝えた。

#### 6. 提出資料

なし